

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:日高町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	100.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	146.8 %
全職員	96.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	97.1 %
主幹相当職	106.4 %
課長補佐相当職	90.5 %
係長相当職	111.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.3 %
31～35年	92.1 %
26～30年	96.5 %
21～25年	117.4 %
16～20年	114.8 %
11～15年	106.5 %
6～10年	105.5 %
1～5年	116.0 %

【説明欄】

・再任用職員及び会計年度任用職員の中には、短時間勤務職員も含まれるが、職員数を1/2月・人換算はしていない。